

新型コロナウイルス関連
(ドバイの経済活動と各種サービスの段階的な再開等)

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

●ドバイ危機災害管理最高委員会は、経済活動の段階的な再開とドバイ首長国の正常化の一環として、条件付で各種規制を緩和する旨を発表しました。

●UAE国内全体の夜間外出制限やアブダビ首長国内外への移動制限は、現在も継続中です。

【本文】

1 17日、ドバイ危機災害管理最高委員会は、経済活動の段階的な再開とドバイ首長国の正常化の一環として、厳格な新型コロナウイルス感染予防措置（マスクの着用、他者との2m以上の距離の維持等）が講じられることを条件に、6月18日からプール、フィットネスセンター、ウォーターパーク、映画館の再開、公園やビーチでの子どものスポーツや遊び場の再開を許可する旨を発表しました。

2 また、これまで認められていなかった12歳未満の子ども及び60歳以上の方大人も含めて全年齢層が、マスクを着用し、他者との距離を2m以上維持することを条件に、ショッピングモールや公共施設のを訪問が可能となります。

3 なお、上記1、2の措置はドバイ首長国内で適用されます。UAE連邦政府の同日の発表では、上記施設に、70歳以上の方及び12歳未満の子どもの立ち入りは引き続き禁止すると発表しておりますので、ドバイ以外の首長国の施設ご利用の際は、十分ご注意ください。

4 また、夜間外出制限の時間はドバイでは23:00～翌6:00、アブダビを含む他の首長国は22:00～翌6:00となっています。さらに、6月2日から行われているアブダビ首長国内外への終日の移動制限は、現在も継続中であり、6月22日頃までとされています（他の首長国からアブダビへの入域は、アブダビ警察による許可証がない限り認められていません）。

5 上記のとおり、各種制限は徐々に緩和される状況にありますが、現在も1日当たりの新規感染者数は数百人を超えており、当局も制限緩和の条件にマスクの着用や2m以上の距離の確保等、感染防止策の遵守を明示していることを踏まえ、感染予防には十分配慮してください。当館では、来館者の感染防止対策を最優先とし、領事業務は、引き続き「事前予約制」を維持いたします。事前にメールでのご連絡がない場合には、窓口にお越し頂いても申請・相談をお受けできないことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

6 本情報は6月18日時点のものです。UAE当局による措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれましては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めて下さい。

○ドバイメディア局（ドバイ危機災害管理最高委員会の発表）

<https://www.mediaoffice.ae/en/news/2020/June/17-06/Supreme%20Committee%20of%20Crisis%20and%20Disaster%20Management%20announces%20resumption%20of%20%20work>

○ドバイメディア局公式 Twitter

<https://twitter.com/dxbmediaoffice?lang=ja>

○当館ホームページ（領事からのお知らせ：新型コロナウイルス関連情報等）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888（日～木曜 08:00-16:00，ラマダン中は 08:00-14:00）

F A X：+971-(0)4-332-4474

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html